

区役所等からのお知らせ

児童手当の現況届について

現況届の提出は原則不要となりましたが、現況届の提出が必要となる受給者には現況届を送付しておりますので、提出されていない方はお早めに区役所2階22番窓口へご提出ください。

なお、令和6年10月分手当から制度拡充が予定されていますが、拡充に伴う手続きの方法など詳細は追って市ホームページ等でお知らせします。

保健福祉課 子育て福祉グループ 2階22番 TEL 06-6478-9952

介護用品支給券を交付します

区内にお住まいの高齢者(要介護高齢者)等を在宅で介護している市内にお住まいのご家族(介護者)に、紙おむつなどの介護用品を支給しています。

- 対象 ①と②の条件の両方を満たしていること
①要介護高齢者が次のいずれかである
②要介護高齢者の世帯及び介護者の世帯ともに、世帯全員の市民税が非課税

持ち物 介護保険被保険者証
保健福祉課 総合福祉グループ 2階24番 TEL 06-6478-9918

介護保険利用者負担限度額認定証等をお持ちの方へ

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(水)です。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要になりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

保健福祉課 総合福祉グループ 2階24番 TEL 06-6478-9859

「障がい児・者のためのくらしやおしごと相談フェア」を開催します

区内にある障がい児・者(身体・知的・精神)を支援する施設が一同に集まり、施設がどのような活動を行っているのかを紹介する相談フェアを実施します。

日時 6月25日(火) 13:00~15:00
場所 区役所5階 会議室
対象 障がい児・者とその家族、障がいや障がい福祉サービスに関心のある区民
保健福祉課 総合福祉グループ 2階23番 TEL 06-6478-9916

愛の献血にご協力を

献血とは、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんの尊いいのちを救うために健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。

日時 6月21日(金) 14:00~16:30
場所 JR塚本駅前
協賛 大阪西淀ライオンズクラブ
保健福祉課 健康推進グループ 2階25番 TEL 06-6478-9882



区民ギャラリー展示作品募集!

書・手芸・写真・絵画・陶芸など、区役所のギャラリーで展示する自作の作品を募集します。

日時 8月27日(火)~11月5日(火)
場所 区役所1階 西淀川区民ギャラリー
内容 申込み多数の場合は抽選。無料。
※ショーケース1枠(横1.8m、高さ1.4m、奥行き0.4m)単位で申し込んでください(最大3枠)。



地域支援課 地域支援グループ 4階43番 TEL 06-6478-9743

令和6年度 市民税・府民税・森林環境税 納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は7月1日(月)です。なお、3月16日(土)以降に所得税の確定申告または、個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

市税の納付には、安全・確実・便利な口座振替・自動払込(Webで申込み可能)をぜひご利用ください。また、スマートフォン決済アプリ(各種Pay等)、クレジットカードによる納付も可能です。

大阪市 個人市民税のお知らせ 検索

梅田市税事務所 個人市民税担当 TEL 06-4797-2953

区役所でのスマホセミナー(防災編)

ソフトバンク株式会社との連携により、区役所で楽しく学べる「スマホセミナー(防災編)」を開催。

日時 6月17日(月) 10:00~11:30
場所 区役所5階 会議室
対象 区内在住でスマホに興味のある方
内容 スマホで始めよう!災害の備え 貸出用スマホを使い体験。個人でお持ちのスマホは使いません。
定員 20名(先着順)(最少催行10名以上)
申込 6月6日(木)~6月13日(木)の間に、来所・電話(平日9:00~17:30)またはメールにて受付。



政策共創課 5階52番 TEL 06-6478-9683 tk0011@city.osaka.lg.jp

6月はゴキブリ防除強調月間です!

ゴキブリは不快だけでなく、感染症や食中毒の病原体を媒介します。日頃から台所や食堂の整理・整頓・清掃を心がけ、ゴキブリのエサや住処になるものがない環境を保ちましょう。



保健福祉課 健康推進グループ 2階25番 TEL 06-6478-9973

地域と区役所の架け橋 区政会議

1 区政会議ってなに?

区政会議とは、地域団体から推薦された方や公募委員など「西淀川区をもっと良くしたい!」という思いを持っておられる方で構成される会議です。

2 区政会議の様子は見ることができるの?

区政会議は誰でも傍聴することができます。会場での傍聴を希望される方は、当日の開会30分前から受け付けます(定員10名)。

政策共創課 5階52番 TEL 06-6478-9835

区政会議の開催状況や会議資料、会議録は区ホームページで公開しています



3 どんな話し合いをしているの?

全体会

区役所の取組について、計画から実行、振り返りの各段階でご意見をいただいています。



小グループ討議

“大野川緑陰道路内憩いのスペース整備について”などをテーマにグループに分かれて話し合い、意見や提案をいただいています。



※デジタルツールを活用して区政会議委員の「Web参加」方式を導入しました。(希望制)